

第97回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

開催場所

福岡市早良区百道浜二丁目3番23号
福岡プリンスホテルももち浜
2階「イベントホール」

議決権行使書提出期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分まで

株主の皆様へ

開催場所が前回と異なっております。
末尾の「株主総会会場ご案内略図」を
ご参照のうえ、お間違いのないよう
ご注意ください。

目次

| | |
|------------------|----|
| 第97回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 議決権の行使等についてのご案内 | 3 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 4 |
| 第2号議案 取締役12名選任の件 | 5 |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 | 12 |
| 事業報告 | 13 |
| 連結計算書類 | 27 |
| 計算書類 | 29 |
| 監査報告 | 31 |

証券コード 9407
2026年6月4日

株主の皆様へ

福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

株式会社R K B毎日ホールディングス

取締役社長 **佐藤 泉**

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://rkb.jp/holdings/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「プレスリリース」欄よりご確認ください。)

【福証ウェブサイト(上場銘柄情報サイト)】

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php>

(上記の福証ウェブサイトにアクセスいただき、「コード」に当社証券コード「9407」または「銘柄名」に「R K B」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。)

また、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

なお、当日ご出席いただけない場合は、「議決権行使書用紙」の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|--------------------------|--|
| 1 日 時 | 2026年6月26日(金曜日)午前10時 |
| 2 場 所 | 福岡市早良区百道浜二丁目3番23号 福岡プリンスホテルももち浜 2階「イベントホール」 (開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。) |
| 3 会議の目的事項 | <p>報告事項</p> <p>1. 第97期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第97期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p> |
| 4 議決権の行使等についてのご案内 | 3頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。 |

以上

- * 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- * 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、当社定款の定めにより、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- * 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- * 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- I. 事業報告の以下の事項
1. 会社の体制及び方針 2. 会社の支配に関する基本方針
- II. 連結計算書類及び計算書類の以下の事項
1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 2. 連結計算書類の連結注記表
3. 計算書類の株主資本等変動計算書 4. 計算書類の個別注記表
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- * 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び福証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- * その他、株主様へのご案内事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト(<https://rkb.jp/holdings/>)に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

期 限

2026年6月25日(木曜日)午後5時30分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。(ご捺印は不要です)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
(上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください)



議決権行使書のご記入例

議決権行使書
株式会社RKB毎日ホールディングス 御中

株主総会日 ○○年○月○日 議決権の数 _____ 個

| 議案 | 原案に対する賛否 | |
|-----|----------|-----|
| 第1号 | 賛 | 否 |
| 第2号 | 賛 | 否 |
| | 但し | を除く |
| 第3号 | 賛 | 否 |

株主番号 _____

株式会社RKB毎日ホールディングス

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

| | | |
|-----|----|-----|
| 第1号 | 賛 | 否 |
| 第2号 | 賛 | 否 |
| | 但し | を除く |
| 第3号 | 賛 | 否 |

第2号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として位置づけており、認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の確立と新たな事業展開のための内部留保とのバランスを図りながら、安定的な配当の継続を基本方針としつつ、業績を考慮した配当を行ってまいります。

このような基本方針に基づき、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

| | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 配当財産の種類 | 金銭 |
| 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 75円 配当総額 164,396,550円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年6月29日(月曜日) |

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境を勘案して今後の財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

| | |
|----------------|----------------------|
| 増加する剰余金の項目とその額 | 別途積立金 200,000,000円 |
| 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 200,000,000円 |

第2号議案 取締役12名選任の件

現取締役12名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 |
|-------|------------------------|-------------------------------------|
| 1 | さとう いずみ 佐藤 泉 | 代表取締役社長 再任 |
| 2 | うめ たか し 梅 崎 貴 史 | 代表取締役 再任 |
| 3 | いわくま まさ みち 岩 熊 正 道 | 取締役 再任 |
| 4 | なが い たくみ 長 井 巧 | 取締役 再任 |
| 5 | たなか いさお 田 中 功 | 取締役 再任 |
| 6 | いちかわ けん じ 市 川 健 治 | 取締役 再任 |
| 7 | いとう ひろ のぶ 伊 藤 博 信 | 社外取締役 再任 社外 |
| 8 | うり う みち あき 瓜 生 道 明 | 社外取締役 再任 社外 独立 |
| 9 | しば と たか しげ 柴 戸 隆 成 | 社外取締役 再任 社外 |
| 10 | たか やま まさ ゆき 高 山 将 行 | 社外取締役 再任 社外 |
| 11 | はやし だ こう いち 林 田 浩 一 | 社外取締役 再任 社外 独立 |
| 12 | まつ き けん 松 木 健 | 社外取締役 再任 社外 |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|---|--|
| 1 再任 | さとう いづみ 佐藤 泉 (1967年6月24日生) | 1991年4月 当社入社 2016年4月 RKB毎日放送株式会社テレビ営業局長 2017年4月 同社執行役員テレビ営業局長 2019年6月 同社取締役編成戦略局長 2020年6月 同社代表取締役専務取締役執行役員 2020年6月 当社取締役 2021年6月 RKB毎日放送株式会社代表取締役社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役 2023年6月 RKB毎日放送株式会社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社代表取締役社長(現任) |
| | 所有する当社株式の数 4,900株 | (担当) 業務監査室 担当 |
| | 取締役候補者とした理由 佐藤泉氏は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社グループの企業価値向上に貢献しており、また放送事業会社の経営者として、経験と実績を有していることから取締役候補者いたしました。 | |
| 2 再任 | うめ ぎき たかし 梅 寄 貴 史 (1964年12月14日生) | 1989年4月 当社入社 2019年4月 RKB毎日放送株式会社メディアラボ長(局長) 兼 技術局担当局長 2019年6月 同社執行役員メディアラボ長(局長) 兼 技術局担当局長 2020年6月 同社取締役執行役員 2021年6月 同社取締役執行役員東京支社長 2022年6月 当社取締役 2023年6月 株式会社BCC代表取締役専務取締役(現任) 2023年6月 RKB毎日放送株式会社取締役 2023年6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス社外監査役(現任) 2023年6月 当社代表取締役(現任) 2024年6月 RKB毎日放送株式会社常務取締役(現任) |
| | 所有する当社株式の数 1,500株 | (担当) 放送関連事業(コンテンツ) 担当 |
| | 取締役候補者とした理由 梅寄貴史氏は、放送事業会社での技術部門やメディア戦略部門での豊富な経験と知識を有しており、当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。 | |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|--|---|
| 3 再任 | いわ くま まさ みち 岩 熊 正 道 (1962年4月6日生) | 1986年 4月 当社入社 2014年 6月 当社メディア事業局長 2016年 4月 R K B 毎日放送株式会社執行役員メディア事業局長 2017年 4月 同社執行役員編成戦略局長 2018年 6月 同社取締役編成戦略局長 2019年 6月 当社取締役(現任) 2020年 6月 R K B 毎日放送株式会社常務取締役執行役員 2021年 6月 同社代表取締役専務取締役執行役員 2023年 6月 同社代表取締役専務取締役(現任) |
| | 所有する当社株式の数 5,500株 | (担当) 放送関連事業(営業) 担当 |
| | 取締役候補者とした理由 岩熊正道氏は、取締役として放送関連事業の営業部門を担当しており、当社グループの企業価値向上に貢献しております。また放送事業会社の経営者として、経験と知識を有していることから取締役候補者といたしました。 | |
| 4 再任 | なが い たくみ 長 井 巧 (1965年11月24日生) | 1997年 8月 当社入社 2016年 4月 当社グループ総務局長 2016年 4月 R K B 毎日放送株式会社総務局長 2019年 4月 同社経理局長 兼 経営戦略室長 2019年 4月 当社グループ経理局長 兼 経営戦略室長 2019年 6月 R K B 毎日放送株式会社執行役員経理局長 兼 経営戦略室長 2020年 6月 同社執行役員経営企画局長 2020年 6月 当社経営企画局長 2022年 6月 R K B 毎日放送株式会社取締役執行役員 2022年 6月 当社取締役ビジネス開発局長 2023年 6月 R K B 毎日放送株式会社取締役 2023年 6月 当社取締役 2024年 6月 R K B 毎日放送株式会社常務取締役(現任) 2024年 6月 当社取締役グループ戦略室長(現任) |
| | 所有する当社株式の数 1,100株 | (担当) コーポレート部門、不動産事業、ライフスタイル事業 担当 グループ戦略室長 |
| | 取締役候補者とした理由 長井巧氏は、当社のコーポレート部門、不動産事業、ライフスタイル事業を担当するなど、管理部門での豊富な経験と知識を有しており、当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者といたしました。 | |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|--|---|
| 5 再任 | た なか いさお 田 中 功 (1960年9月28日生) | 1984年4月 株式会社ビジネス・コンサルティング・センター(現・株式会社BCC)入社 2012年4月 同社理事 官庁公共事業本部長 2013年4月 同社理事 システム・クラウド事業担当 兼 官庁公共事業本部長 2014年4月 同社理事 システム事業担当 兼 官庁公共事業本部長 2014年6月 同社取締役 2017年6月 同社常務取締役 2018年6月 同社専務取締役 2019年6月 同社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) |
| | 所有する当社株式の数 600株 | (担当) システム関連事業 担当 |
| | 取締役候補者とした理由 田中功氏は、情報サービス会社の経営者として高い知識と見識を有しており、システム関連事業において当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。 | |
| 6 再任 | いち かわ けん じ 市 川 健 治 (1969年5月20日生) | 1999年12月 当社入社 2021年6月 当社経営企画局担当局長(経理担当) 2021年6月 R K B 毎日放送株式会社経営企画局担当局長(経理担当) 2022年6月 当社経営企画局長 2022年6月 R K B 毎日放送株式会社執行役員経営企画局長 2023年6月 当社経理局長 2023年6月 R K B 毎日放送株式会社執行役員経理局長 2024年6月 同社取締役経理局長(現任) 2024年6月 当社取締役経理局長(現任) |
| | 所有する当社株式の数 300株 | (担当) 経理・財務 担当 経理局長 |
| | 取締役候補者とした理由 市川健治氏は、当社の経理局長であり、財務部門での豊富な経験と知識を有しており、当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。 | |
| 7 再任 社外 | い どう ひろ のぶ 伊 藤 博 信 (1963年3月4日生) | 1994年3月 株式会社東京放送(現・株式会社TBSホールディングス)入社 2005年7月 同社経理局財務部長 2015年4月 同社次世代ビジネス企画室長 2017年7月 株式会社TBSテレビネットワーク局長 2021年6月 同社執行役員(現任) 2022年6月 株式会社熊本放送常務取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) |
| | 所有する当社株式の数 0株 | |
| | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 伊藤博信氏は、放送事業会社での豊富な経験と見識を有しております。当社の経営に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。 | |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---|--|---|
| 8 | うり う みち あき 瓜 生 道 明 (1949年3月18日生) | 1975年4月 九州電力株式会社入社 2006年6月 同社環境部長 2008年7月 同社執行役員経営企画部長 2009年6月 同社取締役常務執行役員火力発電本部長 2011年6月 同社代表取締役副社長火力発電本部長 2012年1月 同社代表取締役副社長 2012年4月 同社代表取締役社長 2012年6月 当社社外取締役 2018年6月 九州電力株式会社代表取締役会長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 九州電力株式会社特別顧問(現任) |
| 再任 社外 独立 | 所有する当社株式の数 0株 | <重要な兼職の状況> 株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員 |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 瓜生道明氏は、電力会社の経営者としての経験と専門性の高い見識を有しており、当社の経営に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏には当社において独立した客観的立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。 | | |
| 9 | しば と たか しげ 柴 戸 隆 成 (1954年3月13日生) | 1976年4月 株式会社福岡銀行入社 2003年6月 同社取締役総合企画部長 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役 2007年4月 株式会社福岡銀行取締役専務執行役員 2010年4月 株式会社福岡銀行代表取締役副頭取 2012年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 株式会社福岡銀行代表取締役頭取 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長 2019年4月 株式会社福岡銀行代表取締役会長兼頭取 2022年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長(現任) 2022年4月 株式会社福岡銀行代表取締役会長(現任) |
| 再任 社外 | 所有する当社株式の数 0株 | <重要な兼職の状況> 西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員 第一交通産業株式会社社外取締役 |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 柴戸隆成氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と専門性の高い見識を有しており、当社の経営全般に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|--|---|--|
| 10 再任 社外 | たか やま まさ ゆき 高山 将行 (1962年11月29日生) 所有する当社株式の数 0株 | 1985年 4月 株式会社毎日放送(現・株式会社MBSメディアホールディングス)入社 2015年 6月 同社経営戦略室長 2018年 6月 同社報道局長 2019年 6月 株式会社毎日放送取締役 2020年 6月 株式会社MBSメディアホールディングス取締役 2021年 6月 株式会社毎日放送常務取締役 2022年 6月 株式会社MBSメディアホールディングス代表取締役社長(現任) 2023年 6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス社外取締役(現任) 2023年 6月 当社社外取締役(現任) 2025年 6月 株式会社毎日放送取締役(現任) |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>高山将行氏は、認定放送持株会社及び放送事業会社の経営者としての専門性の高い経験と見識を有しております。当社の企業価値・事業特性に関する深い理解と見識に基づいて有益な意見・提言等を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。</p> | | |
| 11 再任 社外 独立 | はやし だ こう いち 林 田 浩 一 (1965年9月5日生) 所有する当社株式の数 0株 | 1988年 4月 西日本鉄道株式会社入社 2015年 7月 同社ホテル事業本部副本部長 兼 開発部長 2016年 6月 同社執行役員ホテル事業本部副本部長 兼 開発部長 2017年 6月 同社執行役員ホテル事業本部長 兼 開発部長 2018年 4月 同社上席執行役員 2018年 6月 同社取締役 2020年 4月 同社取締役専務執行役員 2021年 4月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任) |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>林田浩一氏は、鉄道・輸送会社の経営者としての経験と見識を有しております。当社の経営に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。同氏には当社において独立した客観的立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p> | | |
| 12 再任 社外 | まつ き けん 松 木 健 (1961年5月27日生) 所有する当社株式の数 0株 | 1985年 4月 株式会社毎日新聞社入社 2011年 4月 同社東京本社経済部長 2014年 4月 同社東京本社編集編成局次長 2016年 6月 同社東京本社編集編成局長 2018年 6月 同社執行役員 2019年 6月 同社取締役 2022年 4月 同社代表取締役社長執行役員 2022年 6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス取締役 2023年 6月 同社代表取締役社長(現任) 2023年 6月 当社社外取締役(現任) 2023年 6月 株式会社TBSテレビ社外取締役(現任) 2026年 4月 株式会社毎日新聞社代表取締役会長執行役員(現任) |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>松木健氏は、新聞社グループの経営者としての専門性の高い経験と知識を有しております。当社の経営全般に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。</p> | | |

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

(1) 瓜生道明氏が社外取締役監査等委員に就任している株式会社西日本シティ銀行は当社の大株主であり、当社と取引があります。

(2) 柴戸隆成氏が代表取締役会長に就任している株式会社福岡銀行は、当社の主力取引銀行です。同氏が社外取締役監査等委員に就任している西日本鉄道株式会社は当社の大株主であり、また同氏が社外取締役に就任している第一交通産業株式会社は当社の株主であり、取引があります。

(3) その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 伊藤博信、瓜生道明、柴戸隆成、高山将行、林田浩一、松木健の各氏は、社外取締役候補者です。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。

(1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

各社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、伊藤博信氏は4年、瓜生道明氏は5年、柴戸隆成氏は8年、高山将行氏は3年、林田浩一氏は5年、松木健氏は3年です。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者伊藤博信、瓜生道明、柴戸隆成、高山将行、林田浩一、松木健の各氏との間で責任限定契約を締結しております。6氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。また、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額です。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております(ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く)。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 瓜生道明、林田浩一の両氏は、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役安川仁氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<監査役候補者>

| | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 |
|--|---|--|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> | やす かわ ひとし 安川仁 (1962年7月20日生) | 1985年4月 九州電気工事株式会社(現・株式会社クラフティア)入社 2010年4月 同社北九州支店総務部長 2012年4月 同社情報管理室長 2013年4月 同社安全人事労務部長 2017年4月 同社理事人事労政部長 2019年6月 同社理事九電工アカデミー学長 2021年4月 同社執行役員九電工アカデミー長 2022年4月 同社執行役員 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2024年4月 株式会社クラフティア 上席執行役員(現任) |
| | 所有する当社株式の数 0株 | |
| | 社外監査役候補者とした理由 安川仁氏は、電気設備・空調設備等の業界での豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営に対して客観的な立場から有益な意見・提言が期待される人物であり、社外監査役候補者いたしました。 | |

- (注) 1. 安川仁氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 株式会社九電工は、2025年10月1日付で株式会社クラフティアに商号変更いたしました。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
安川仁氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者安川仁氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております(ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 <2025年4月1日から2026年3月31日まで>

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続的な賃上げによる雇用・所得環境の改善や、過去最高水準で推移する訪日外国人旅行者による旺盛なインバウンド需要により、緩やかに回復しました。一方で、米国等における金融政策の転換に伴う為替相場の変動や、緊迫化する中東情勢などの地政学的リスクによる原材料・エネルギー価格の高騰などの影響もあり、依然として先行きは予断を許さない状況が続いております。当社グループの主力事業分野である広告業界では、2025年の日本の広告費は総額で前年を上回りましたが、地上波テレビは前年比99.9%、ラジオは前年比99.2%となりました。

このような情勢の中、当社グループは中長期的な成長の加速と経営資源の最適配分を目指し、当年度より報告セグメントを「放送関連事業」「システム関連事業」「不動産事業」「ライフスタイル事業」の4つに再編いたしました。

各事業において積極的な営業活動を展開するとともに、昨年1月にFun Standard株式会社を連結子会社化したことなどにより、全体の売上高は325億44百万円と、前年度に比べ82億93百万円(34.2%)の大幅な増収となりました。経常利益は、経費の効率的な運用に努めたこともあり、15億69百万円と前年度に比べ22百万円(1.4%)の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も7億91百万円と前年度に比べ1百万円(0.1%)の増益となりました。

事業別の経過及びその成果は、次のとおりです。なお、セグメントごとの比較情報については、変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

〔放送関連事業〕

放送関連事業の収入は154億64百万円と前年度に比べ2.5%の増収となり、営業利益は5億78百万円と前年度に比べ29.2%の増益となりました。

(テレビ部門)

タイム収入は、新規ミニ番組やレギュラー枠のセールスが堅調に推移したほか、テレビショッピングの増枠に加え、「Sky RKBレディスクラシック」、「東急不動産ホールディングス 世界ブレイキン」や「北九州マラソン2026」等の大型スポーツイベントが寄与し、5.9%の増収となりました。

スポット収入は、福岡地区の投下量が前年度に比べ0.9%減少し、業種別ではサービス娯楽部門、情報通信部門や薬品医療部門が好調でしたが、飲料部門や食品部門が伸び悩み、0.8%の減収となりました。この結果、テレビ部門全体では前年度比2.0%の増収となりました。

番組編成面では、平日午後「タダイマ!」、タダイマ!NEWS」、金曜午前「金曜ももピッ!」や日曜午前「サンデーウォッチ」を編成し、ニュース・スポーツ・エリアの情報を中心とした最新情報を生放送で視聴者へお届けしております。バラエティ番組は水曜19時からの「まじもん!」と土曜午後「ハカタの王様」を編成しております。「ハカタの王様」は、昨年5月に放送した「福岡センバツしんどい通学路選手権2025」が日本民間放送連盟賞の番組部門で優秀賞を獲得しました。ドキュメンタリー番組では戦犯死刑囚の日記に迫った「巣鴨日記 あるBC級戦犯の生涯」がギャラクシー賞に入賞するなど、報道機関としての評価も高まりました。

スポーツの分野では、プロ野球でパ・リーグ連覇、5年ぶりの日本一を果たした「福岡ソフトバンクホークス」をはじめ、サッカーJ1「アビスパ福岡」などの地元チームの活躍を伝えました。

(ラジオ部門)

タイム収入は、新番組の開始や単発番組セールス等がありましたが、レギュラー番組の終了や前年度に開催したイベントの反動減等により、5.0%の減収となりました。スポット収入は新規顧客の獲得やイベント告知等の活発な営業活動により、6.1%の増収となりました。制作収入は、マネーセミナーや公開録音イベント等の開催により、5.2%の増収となりました。これらの結果、ラジオ部門全体では前年度比0.4%の減収となりました。

番組編成面では、過去に数々の賞を受賞し高い評価を得ている特撮風ラジオドラマの第3期「空想労働シリーズ サラリーマンBLACK」を放送したほか、人気声優の関智一氏・鬼頭明里氏とRKBアナウンサーが共演するイベント「こえフェス2026」を開催するなど、放送枠を超えた多角的なビジネス展開を推進しました。加えて、RKBのキャスタードライバー「スナッピー」が50周年を迎え、記念写真集の発売や特別番組の放送を通じて、長年支えてくださっているリスナーとの絆をより一層深めることができました。

(その他放送関連部門)

出資映画の配分金が増加したことや、催事では「芥見下々『呪術廻戦』展」や「プレバト才能アリ展」、舞台では「マクベス」等の主催イベントが好調に推移しました。また、女性特有の健康課題や性の悩みに向き合う「あしたの私、もっとハッピーに フェムテックプロジェクト」がJNNネットワーク協議会の活動部門で優秀活動賞を受賞しました。デジタルでは「TBS NEWS DIG」で年度通算のPV数が系列内4位へ躍進するなど、多角的な展開で存在感を発揮しました。これらの結果、部門全体では前年度比12.7%の増収となりました。

[システム関連事業]

システム関連事業の収入は89億65百万円と前年度に比べ10.0%の増収となり、営業利益は9億33百万円と前年度に比べ1.5%の増益となりました。

官公庁領域では、自治体のシステム標準化及びガバメントクラウドへの移行に伴う大規模なシステム対応需要を確実に取り込んだほか、税制改正や福祉政策の変更に伴う改修案件にも柔軟に対応いたしました。また、既存顧客に対するPC・サーバ等のハードウェア販売も計画を大きく上回る実績となりました。医療分野では、既存の顧客病院における電子カルテや医療事務システムの更新を着実にを行い、安定的な収益確保に努めました。

民需領域では、大手ドラッグストアやメガネ小売店向けのセキュリティサービス、メーカー直販店の店舗向けDX(デジタルトランスフォーメーション)対応など、顧客の課題に寄り添ったソリューション展開により収入を拡大いたしました。さらに、インバウンド需要の回復に伴い、空港のグランドハンドリングDXソリューションの引き合いが増加したほか、中小規模空港向けの自社クラウドサービスも機能強化とともに実績を伸ばしました。

経営面では、パートナー企業との連携強化により人的リソースを確保するとともに、自社製品・サービスのストックビジネス化を強力に推進し、業務の効率化と品質改善を図ってまいりました。また、増加する仕入品や内部原価の最適化や低減、及びマーケットに対する転嫁にも努力してまいりました。

[不動産事業]

不動産事業の収入は10億66百万円と前年度に比べ6.3%の増収となり、営業利益は10億2百万円と前年度に比べ1.0%の減益となりました。RKB駐車場の稼働率が高水準で推移したことや賃貸物件を新たに購入したことなどにより増収となりましたが、賃貸物件の減価償却費の増加等により減益となりました。

なお、セグメント間の内部売上高または振替高を加えた不動産事業の収入は19億57百万円であります。

[ライフスタイル事業]

ライフスタイル事業の収入は70億47百万円(前年同期は9百万円)となり、営業損失は3億27百万円(前年同期は営業損失57百万円)となりました。当年度より新設した本セグメントには、eコマース(ネット通販)部門を展開するFun Standard株式会社及びサーモン陸上養殖部門を担う宗像陸上養殖株式会社が含まれます。なお、当年度よりFun Standard株式会社を連結対象にしたことにより大幅増収となりました。

eコマース部門では、アウトドア商品、宅配ボックスや防災トイレが年間を通じて好調に推移したほか、カー用品では車内装備品が高い支持を得ました。また、日用品ではゲーム機用保護フィルムが25万個を超える大ヒットとなりました。

サーモン陸上養殖部門では、昨年12月に初出荷いたしましたことが、工場完成に伴い減価償却費が発生したことに加え、稼働率が限定的であったことなどから、営業損失を計上いたしました。今後は、フル稼働体制の早期確立と効率的な生産管理を徹底し、収益性の向上と安定生産体制の構築を急いでまいります。

〔事業別の売上高内訳〕

| 事業別名称 | 第96期(前期) 2024年度 | 第97期(当期) 2025年度 | 増減額 | 増減率 |
|--------------|--------------------|--------------------|-------|----------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| 放送関連事業(テレビ) | 13,116 | 13,380 | 264 | 2.0 |
| // (ラジオ) | 1,032 | 1,029 | △3 | △0.4 |
| // (その他放送関連) | 936 | 1,055 | 118 | 12.7 |
| システム関連事業 | 8,153 | 8,965 | 812 | 10.0 |
| 不動産事業 | 1,002 | 1,066 | 63 | 6.3 |
| ライフスタイル事業 | 9 | 7,047 | 7,038 | 70,545.9 |
| 合計 | 24,251 | 32,544 | 8,293 | 34.2 |

※事業別の売上高については、内部売上高、または振替高を除いた外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は38億26百万円です。その主なものは、次のとおりです。

| | | |
|--------------------|-------------|----------|
| T 2スタジオ副調整室 映像機器更新 | (放送関連事業) | 194百万円 |
| T 2スタジオ副調整室 音声機器更新 | (放送関連事業) | 108百万円 |
| 東京支店移転 建物付属設備改良 | (システム関連事業) | 626百万円 |
| 陸上養殖場建物及び構築物新設 | (ライフスタイル事業) | 1,303百万円 |
| 陸上養殖関連設備機器新設 | (ライフスタイル事業) | 701百万円 |

3 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、借入金による資金調達を行っております。なお、当年度末現在の借入金総額は16億31百万円です。

4 対処すべき課題

当社グループは、放送事業を核とする認定放送持株会社としてグループ経営の最適化を図るとともに、地域に根差したメディアグループとして、持続的な成長と企業価値の向上に努めており、当連結会計年度より開始した新セグメント体制のもと、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

中核事業である放送関連事業については、メディアを取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、放送とデジタルの融合を加速させます。インターネットをはじめとするデバイス多様化の影響で、地上波テレビの視聴率は業界全体で漸減傾向にあり、視聴率に連動するスポット収入も減少しております。これに対応すべく、視聴者の期待に応えるニュース・番組等の放送コンテンツの制作に注力いたします。また、デジタルプラットフォームを活用したコンテンツの配信やイベント・催事の積極的な展開、地域社会の課題解決に資するコンテンツの展開など、地域メディアとしての信頼性を一層高めてまいります。

システム関連事業については、旺盛なDX需要を背景に、官公庁や医療機関、民間企業におけるシステム構築・保守、ハードウェア販売を推進いたします。特に自治体システムの標準化対応やガバメントクラウドへの移行支援において、確実なニーズの取り込みと品質向上を図ってまいります。あわせて、自社製品のストックビジネス化を推進し、安定的な収益構造の構築と業務の効率化を進めてまいります。

不動産事業については、保有資産の有効活用として賃貸不動産の安定的な稼働維持に加え、新たな収益物件の取得や管理運営の効率化を通じ、グループ全体の収益を支える安定的な事業基盤として、さらなる充実を図ってまいります。

ライフスタイル事業については、新たな成長領域として本事業の育成・強化を図ります。eコマース部門においては、市場ニーズを捉えた商品開発と販売チャネルの拡大により、さらなる成長を目指してまいります。サーモン陸上養殖部門においては、フル稼働体制を早期に確立し、安定生産と品質管理を徹底することで、収益性の向上とブランド価値の確立に取り組んでまいります。

当社グループは、経済情勢の変化やデジタル化の進展など社会の変容、また国際情勢などを見据えた施策を推進するとともに、的確な情報発信に努め、すべてのステークホルダーの期待に応えてまいります。また、労働環境の改善や働き方改革の推進、ガバナンスの強化等をグループとして進めてまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産及び損益の状況

〔企業集団の財産及び損益の状況〕

| 区分 | | 第94期 (2022年度) | 第95期 (2023年度) | 第96期 (2024年度) | 第97期 (2025年度) |
|---------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 | (百万円) | 22,725 | 23,849 | 24,251 | 32,544 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,353 | 1,456 | 1,547 | 1,569 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 669 | 717 | 790 | 791 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 305.32 | 327.18 | 360.71 | 361.24 |
| 総資産 | (百万円) | 49,027 | 54,363 | 55,498 | 62,580 |

- (注) 1. 第94期は、ロシアのウクライナ侵攻、円安方向への為替変動や物価高などの影響があり、景気の動向は不安定な状況が続いたことから全体では減収となり、利益面についても経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益となりました。
2. 第95期は、資源価格や物価の上昇などの影響はありましたが、経済活動の正常化が進み、インバウンド需要も継続したことなどから全体では増収となり、利益面についても経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も増益となりました。
3. 第96期は、物価上昇等の先行き不透明な状況が続いたものの、訪日外国人旅行者数の増加等により、国内景気が緩やかに回復したことから全体では増収となり、利益面についても経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も増益となりました。
4. 第97期(当連結会計年度)につきましては、前記1「事業の経過及びその成果」に記載したとおりです。

6 重要な親会社及び子会社の状況

〔親会社との関係〕

該当する事項はございません。

〔重要な子会社の状況〕

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|---------|---------|---------------------------------|
| R K B 毎日放送株式会社 | 100 百万円 | 100 % | テレビ・ラジオの放送 |
| 株式会社B C C | 100 百万円 | 70 % | ソフトウェア開発・販売、 クラウド・セキュリティサービス |
| 株式会社R K B C I N C | 46 百万円 | 100 % | 番組及びイベントの企画・制作、 人材派遣 |
| R K B 興発株式会社 | 50 百万円 | 100 % | 不動産管理・仲介、発電・売電 |
| 宗像陸上養殖株式会社 | 100 百万円 | 100 % | サーモン陸上養殖 |
| Fun Standard株式会社 | 10 百万円 | 90 % | eコマース・製品企画開発 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

| 事業の名称 | 事業内容 |
|-----------|--------------------------------------|
| 放送関連事業 | 放送法によるテレビ・ラジオの放送、催事開催、イベント企画・制作、人材派遣 |
| システム関連事業 | ソフトウェア開発・販売、クラウド・セキュリティサービス 他 |
| 不動産事業 | 不動産賃貸・管理、駐車場運営 |
| ライフスタイル事業 | サーモン陸上養殖、eコマース・製品企画開発 他 |

8 主要な営業所(2026年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 |
|--------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 当 社 | 本社 | 福岡市 |
| R K B 毎日放送株式会社 | 本社 東京支社 大阪支社 北九州支社 | 福岡市 東京都中央区 大阪市 北九州市 |
| 株式会社 B C C | 本社 | 福岡市 |
| 株式会社 R K B C I N C | 本社 | 福岡市 |
| R K B 興発株式会社 | 本社 | 福岡市 |
| 宗像陸上養殖株式会社 | 本社 | 福岡県宗像市 |
| Fun Standard株式会社 | 本社 | 福岡県大野城市 |

9 従業員の状況(2026年3月31日現在)

[企業集団の状況]

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 701名 | +7名 |

(注) 従業員数は就業人数です。

[当社の状況]

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 22名 | ▲3名 | 47.8歳 | 21.5年 |

II 会社の株式に関する事項(2026年3月31日現在)

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| 2 発行済株式の総数 | 2,240,000株(うち自己株式 48,046株) |
| 3 株主数 | 681名 |
| 4 上位10名の株主 | |

| 株主名 | 持株数 株 | 持株比率 % |
|--|----------|-----------|
| 株式会社MBSメディアホールディングス | 198,000 | 9.03 |
| 株式会社毎日新聞社 | 189,300 | 8.63 |
| 株式会社麻生 | 155,400 | 7.08 |
| 株式会社TBSホールディングス | 140,000 | 6.38 |
| 株式会社福岡銀行 | 102,000 | 4.65 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 73,300 | 3.34 |
| 西日本鉄道株式会社 | 67,960 | 3.10 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託□・九州電力株式会社 及び九州電力送配電株式会社□) | 65,700 | 2.99 |
| 株式会社肥後銀行 | 62,000 | 2.82 |
| HSBC(香港) PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 | 59,200 | 2.70 |

(注) 持株比率は、自己株式(48,046株)を控除して計算しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況(2026年3月31日現在)

| 氏名 | 地位 | 担当等 | 重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--|---|
| 佐藤 泉 | 代表取締役社長 | 業務監査室 | R K B 毎日放送株式会社代表取締役社長 |
| 梅 寄 貴 史 | 代表取締役 | 放送関連事業(コンテンツ) | R K B 毎日放送株式会社常務取締役 株式会社 B C C 代表取締役専務取締役 株式会社毎日新聞グループホールディングス社外監査役 |
| 岩熊 正道 | 取締役 | 放送関連事業(営業) | R K B 毎日放送株式会社代表取締役専務取締役 |
| 長井 巧 | 取締役 | コーポレート部門 不動産事業 ライフスタイル事業 グループ戦略室長 | R K B 毎日放送株式会社常務取締役 |
| 田中 功 | 取締役 | システム関連事業 | 株式会社 B C C 代表取締役社長 |
| 市川 健治 | 取締役 | 経理・財務 経理局長 | R K B 毎日放送株式会社取締役 |
| 伊藤 博信 | 取締役 | | 株式会社 T B S テレビ執行役員 株式会社熊本放送常務取締役 |
| 瓜生 道明 | 取締役 | | 九州電力株式会社特別顧問 株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員 |
| 柴戸 隆成 | 取締役 | | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 株式会社福岡銀行代表取締役会長 西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員 第一交通産業株式会社社外取締役 |
| 高山 将行 | 取締役 | | 株式会社 M B S メディアホールディングス代表取締役社長 株式会社毎日放送取締役 株式会社毎日新聞グループホールディングス社外取締役 |
| 林田 浩一 | 取締役 | | 西日本鉄道株式会社代表取締役社長執行役員 |
| 松木 健 | 取締役 | | 株式会社毎日新聞グループホールディングス代表取締役社長 株式会社毎日新聞社代表取締役社長執行役員 株式会社 T B S テレビ社外取締役 |

| 氏名 | 地位 | 担当等 | 重要な兼職の状況 |
|---------|---------|-----|----------------------------------|
| 小林 幹 雄 | 監査役(常勤) | | R K B毎日放送株式会社監査役 株式会社B C C監査役 |
| 岡 部 裕 一 | 監 査 役 | | R K B毎日放送株式会社監査役 株式会社B C C監査役 |
| 沼 野 良 成 | 監 査 役 | | 西部ガスホールディングス株式会社取締役監査等委員 |
| 安 川 仁 | 監 査 役 | | 株式会社クラフティア上席執行役員 |

(注) 1. 取締役伊藤博信、瓜生道明、柴戸隆成、高山将行、林田浩一、松木健の6氏は、社外取締役です。また、瓜生道明、林田浩一の両氏は、証券会員制法人福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

2. 監査役沼野良成、安川仁の両氏は、社外監査役です。

3. 株式会社九電工は、2025年10月1日付で株式会社クラフティアに商号変更いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において社外役員の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役である伊藤博信、瓜生道明、柴戸隆成、高山将行、林田浩一、松木健の6氏及び社外監査役である沼野良成、安川仁の両氏と当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額です。

3 取締役及び監査役の報酬等

〔役員報酬等の内容の決定に関する事項〕

当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、2021年2月9日開催の取締役会において決議した「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり、改定いたしました。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬の決定に関しては、各々の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と連結当期純利益に連動する業績連動報酬により構成する。ただし、独立した立場で経営を監督する機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

(2) 基本報酬(金銭報酬)の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は金銭報酬とし、月例の固定報酬として支給し、取締役の役位、職責、経験年数、過去の支給実績等を考慮し、各取締役の基本報酬額を決定する。

(3) 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は金銭報酬とし、月例の固定報酬と合わせて支給する。その算定方法については、業績向上に対する意識を高めるために、基準額を設定し、連結当期純利益をもとに算定した係数をその基準額に乘じて当該年度の業績連動報酬とする。

(4) 取締役の個人別報酬等に対する基本報酬(金銭報酬)と業績連動報酬の割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬を合わせた取締役の総報酬等に対する業績連動報酬の割合は、10%~30%の間とし、当該割合は環境の変化に応じて見直すものとする。

(5) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。

当事業年度におきましては、代表取締役社長佐藤泉が委任を受け、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当分野における職務執行の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると考えられるためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役と経営管理担当役員との合議による原案を作成させ、答申を受ける措置を講じており、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

[当事業年度に係る報酬等の総額等]

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------|----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 152 (14) | 126 (14) | 26 (-) | - (-) | 12 (6) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 29 (4) | 29 (4) | - (-) | - (-) | 4 (2) |
| 合計 (うち社外役員) | 182 (19) | 156 (19) | 26 (-) | - (-) | 16 (8) |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第79回定時株主総会において、年額3億3,840万円以内(うち社外取締役1,540万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役5名)です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第79回定時株主総会において、年額4,200万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)です。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等

社外取締役 伊藤博信、瓜生道明、柴戸隆成、高山将行、林田浩一、松木健の6氏及び社外監査役 沼野良成、安川仁の両氏の重要な兼職の状況は前記1「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

(2) 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

- ・社外取締役 伊藤博信、松木健の両氏の兼職先である株式会社TBSテレビ、社外取締役 伊藤博信氏の兼職先である株式会社熊本放送、及び社外取締役 高山将行氏の兼職先である株式会社毎日放送は、当社の子会社であるRKB毎日放送株式会社と他地区同業社で、テレビのJNN系列ネットワークの加盟社です。
- ・社外取締役 瓜生道明氏の兼職先である九州電力株式会社は、保有する当社株式を退職給付に充てるために信託しておりますが、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。
- ・社外取締役 柴戸隆成氏の兼職先である株式会社福岡銀行は、当社の主力取引銀行です。
- ・社外取締役 高山将行氏の兼職先である株式会社MB Sメディアホールディングスは、当社の筆頭株主です。
- ・当社と上記に記載した法人を除く社外役員の兼職先との間には、特別な関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会 出席状況 | 監査役会 出席状況 | 主な活動状況 |
|-------|-------|-------------------|-----------------|--|
| 社外取締役 | 伊藤 博信 | 11回／11回 (100%) | — | 同じ業界の経験豊かな経営者としての観点から発言を行い、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど経営監視機能を十分に発揮しました。 |
| 社外取締役 | 瓜生 道明 | 10回／11回 (91%) | — | 公共性が高い電力会社の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど経営監視機能を十分に発揮しました。 |
| 社外取締役 | 柴戸 隆成 | 10回／11回 (91%) | — | 金融機関の経営者としての豊富な経験と専門性の高い見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 |
| 社外取締役 | 高山 将行 | 11回／11回 (100%) | — | 認定放送持株会社の経営者としての見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 |
| 社外取締役 | 林田 浩一 | 10回／11回 (91%) | — | 公共交通機関の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 |
| 社外取締役 | 松木 健 | 11回／11回 (100%) | — | 報道機関の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 |
| 社外監査役 | 沼野 良成 | 10回／11回 (91%) | 7回／7回 (100%) | 主要インフラ企業の豊富な経験と見識に基づいて、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。 |
| 社外監査役 | 安川 仁 | 10回／11回 (91%) | 6回／7回 (86%) | 大手電気工事企業の豊富な経験と見識に基づいて、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。 |

5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

V 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任監査法人 トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

| | |
|----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 37百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額 | －百万円 |
| 計 | 37百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

- (注) 1. 上記①には、会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、株主総会へ提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 <2026年3月31日現在>

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 17,813 |
| 現金及び預金 | 7,418 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 5,553 |
| 電子記録債権 | 1,798 |
| 有価証券 | 200 |
| 棚卸資産 | 1,502 |
| 未収入金 | 346 |
| その他 | 1,025 |
| 貸倒引当金 | △30 |
| 固定資産 | 44,767 |
| 有形固定資産 | 27,457 |
| 建物及び構築物 | 7,207 |
| 機械装置及び運搬具 | 776 |
| 土地 | 14,233 |
| リース資産 | 4,482 |
| 建設仮勘定 | 433 |
| その他 | 323 |
| 無形固定資産 | 1,164 |
| のれん | 420 |
| その他 | 743 |
| 投資その他の資産 | 16,145 |
| 投資有価証券 | 13,921 |
| 退職給付に係る資産 | 267 |
| 繰延税金資産 | 1,598 |
| その他 | 359 |
| 貸倒引当金 | △0 |
| 資産合計 | 62,580 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|---------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 6,775 |
| 支払手形及び買掛金 | 509 |
| 短期借入金 | 1,250 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 46 |
| リース債務 | 513 |
| 未払費用 | 2,595 |
| 未払代理店手数料 | 339 |
| 未払法人税等 | 515 |
| その他 | 1,005 |
| 固定負債 | 12,100 |
| 長期借入金 | 334 |
| リース債務 | 3,712 |
| 繰延税金負債 | 3,310 |
| 退職給付に係る負債 | 3,838 |
| 長期預り敷金保証金 | 885 |
| その他 | 18 |
| 負債合計 | 18,876 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 36,466 |
| 資本金 | 560 |
| 資本剰余金 | 4 |
| 利益剰余金 | 36,087 |
| 自己株式 | △185 |
| その他の包括利益累計額 | 5,651 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,498 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 152 |
| 非支配株主持分 | 1,587 |
| 純資産合計 | 43,704 |
| 負債・純資産合計 | 62,580 |

連結損益計算書 <2025年4月1日から2026年3月31日まで>

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高 | | 32,544 |
| 売上原価 | | 19,420 |
| 売上総利益 | | 13,124 |
| 販売費及び一般管理費 | | 11,815 |
| 営業利益 | | 1,309 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 240 | |
| その他 | 74 | 315 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 23 | |
| その他 | 31 | 54 |
| 経常利益 | | 1,569 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産除売却益 | 3 | |
| 投資有価証券売却益 | 4 | |
| 違約金収入 | 90 | 98 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,667 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 771 | |
| 法人税等調整額 | △96 | 675 |
| 当期純利益 | | 992 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 200 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 791 |

計算書類

貸借対照表 <2026年3月31日現在>

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-------------------|---------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 1,264 |
| 現金及び預金 | 750 |
| 売掛金 | 89 |
| 有価証券 | 200 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 215 |
| その他 | 9 |
| 固定資産 | 36,931 |
| 有形固定資産 | 17,878 |
| 建物 | 4,146 |
| 構築物 | 107 |
| 機械及び装置 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 39 |
| 土地 | 13,275 |
| 建設仮勘定 | 309 |
| 無形固定資産 | 3 |
| ソフトウェア | 3 |
| 投資その他の資産 | 19,048 |
| 投資有価証券 | 13,269 |
| 関係会社株式 | 2,833 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,884 |
| その他 | 60 |
| 資産合計 | 38,195 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 341 |
| 未払金 | 11 |
| 未払費用 | 115 |
| 未払法人税等 | 91 |
| 前受金 | 72 |
| 預り金 | 4 |
| その他 | 45 |
| 固定負債 | 2,982 |
| 繰延税金負債 | 2,127 |
| 長期預り敷金保証金 | 855 |
| 負債合計 | 3,323 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 29,357 |
| 資本金 | 560 |
| 資本剰余金 | 4 |
| 資本準備金 | 4 |
| 利益剰余金 | 28,978 |
| 利益準備金 | 140 |
| その他利益剰余金 | 28,838 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,035 |
| 別途積立金 | 25,782 |
| 繰越利益剰余金 | 1,021 |
| 自己株式 | △185 |
| 評価・換算差額等 | 5,514 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,514 |
| 純資産合計 | 34,871 |
| 負債・純資産合計 | 38,195 |

損益計算書 <2025年4月1日から2026年3月31日まで>

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|-----|-------|
| 売上高 | | 1,827 |
| 売上原価 | | 718 |
| 売上総利益 | | 1,108 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,014 |
| 営業利益 | | 94 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 433 | |
| その他 | 12 | 445 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | |
| その他 | 28 | 28 |
| 経常利益 | | 511 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2 | 2 |
| 税引前当期純利益 | | 513 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 120 | |
| 法人税等調整額 | △36 | 84 |
| 当期純利益 | | 429 |

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社RKB毎日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永江 孝 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社RKB毎日ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RKB毎日ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社RKB毎日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永江 孝 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社RKB毎日ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから両社の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(令和3年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社RKB毎日ホールディングス監査役会

監査役(常勤) 小林 幹 雄 ㊟

監査役 安 川 仁 ㊟

監査役 沼 野 良 成 ㊟

監査役 岡 部 裕 一 ㊟

(注) 監査役 安川仁、沼野良成の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

